

第 5 次経営計画（案）の概要

第 5 次経営計画では、森林の持つ多面的機能の維持や主伐による雇用創出などの公的セクターとしての役割を引き続き発揮するため、公社造林地 2 万 1 千 ha の適正な管理と主伐事業の円滑な実施に向けた方策を整理。

経営改善は、主伐事業を中心とした収益改善対策や不成績林の解約等を引き続き実施することにより、更に 20 億円程度の長期収支見込みの改善に取り組む。

1. 林業公社経営の基本方針

(1) 地域林業の発展と環境保全の両立

公社造林地の公益的機能の持続的な発揮のため、積極的な森林経営を行う森林とコストに配慮した管理を行う森林に仕分け、木材生産と多様な森林の管理・施業の両立を図る。

(2) 林業経営モデルの確立

循環型林業確立に向け、これからの森林資源循環サイクルにおける林業経営手法を構築するため、木材生産や販売・再造林等における様々な技術を積極的に実証・分析し、林業経営モデルの確立・普及を図る。

2. 取組項目

(1) 収穫事業の推進【11. 1 億円の改善】

①更新伐の適切な実施

引き続き更新伐を中心とした収穫事業を推進。これまでの課題と経営収支を明確化し、発注方法や実施方法等を改善。

②木材生産の低コスト化

ア. 戦略的路網整備

木材生産性の向上のため、公社造林地周辺も含めた地域一体的な路網整備計画を立案。

イ. 現場条件に適合した作業システム

現場条件に適合する効率的な伐採搬出システムを検証し普及を図る。

③販売戦略による増収

原木市場等と出荷に関する連携体制を構築し、付加価値の高い木材供給を実施。

④森林情報の高度利活用と施業の集約化

ア. 森林情報高度利活用技術の導入

リモートセンシング技術や GIS、GPS を活用し、立木評価を簡易に実施。

イ. 森林情報の共有と施業集約化

公社造林地と周辺の森林に係る情報を関係者と共有し、伐採などの施業を集約によるスケールメリットを拡大。

⑤人材育成のための収穫フィールドの提供

新たに原木生産に参入する事業者に対し、人材育成のため収穫フィールドを事業規模ベースで提供。

(2) 伐採跡地の更新【6. 3億円の改善】

①早生樹の導入

コウヨウザンなどの早生樹を更新伐跡地に植栽し、育林経費の軽減や森林の持つ多面的機能の早期発揮を目指す。

②低コスト更新技術の実証

更新伐では一貫作業による低密度植栽により更新経費縮減を図る。一方、天然更新が期待できる箇所は、広葉樹林化により多様な森林整備につなげるとともに更新経費縮減を図る。

(3) その他経営改善に向けた取組み【2. 6億円の改善】

①長伐期変更契約の推進

更新伐実施のため契約期間延長に引き続き取り組む。

②不採算林等の処理

将来的に収益が見込めない不採算林等について契約解除を行い、日本政策金融公庫資金の繰上償還による利息縮減を引き続き実施。

③分収割合の見直し

伐採後の更新・管理経費を確保するため、分収割合の見直し等を検討。

④組織体制の検討

今後増加を見込んでいる主伐事業量に見合った体制整備を行う。

⑤積極的な情報開示による県民理解の醸成

公社事業への県民理解の醸成を図るため、事業成果や造林地の状況などを多様なメディア媒体を活用し、よりわかりやすく発信することに努める。

⑥「新たな森林管理システム」に対応した役割発揮

公社経営林を中心とした団地設定の提案や林業経営者の育成を行う。

(4) 2083年度末の長期収支見直し

▲290億円（4次計画実績見込） ➤ ▲270億円（5次計画目標）

3. 連携体制の確立

(1) 県との連携

①県貸付金の無利子化

②長伐期変更契約や不採算林等の処理に掛かる経費補助

③造林補助制度の活用

(2) 市町との連携

①造林者分収権の凍結

②基盤整備における連携

③土地所有者への説明・情報把握における連携

(3) 国への支援要請

公庫資金制度や国庫補助・交付金事業の拡充・改善について関係団体と連携し、国に対し支援を要請。